

# 平成 27 年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 2 月  
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して  
国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 31,418 千円
事業の対象となる区域	長崎区域	
事業の期間	平成27年8月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん診療施設として必要な設備を整備し、がん診療に係る医療提供体制の充実を図る。	
事業の達成状況	がん診療に必要な設備を整備	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん診療に必要な設備を整備することで、質の高いがん医療を提供する体制の構築に寄与できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療現場からの要望を十分検討したうえで事業を実施しており、効率的に事業は行われた。</p>	
その他	平成27年度：3,904千円 平成30年度：8,000千円 令和2年度：13,995千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 760,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。</p> <p>医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎・佐世保医療圏において、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。</p>	
事業の達成状況	<p>どのような制度が病床の機能分化、連携により結びつくのか、情報収集等を行い、地域医療構想の策定と連携をとりながら、制度の検討を行った。</p> <p>回復期病床に必要な設備を整備した医療機関に補助した（計3箇所） H29年度会議開催数：12回</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。</p> <p>「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などを行い、制度設計に取り組んだ。</p> <p>地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。</p>	
その他	<p>平成27年度： 0千円 平成28年度： 0千円 平成29年度：9,658千円 平成30年度： 0千円 令和元年度：1,940千円 令和2年度：368,402千円</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業	【総事業費】 8,337 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年8月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周産期母子医療センター退院後においても、小児が在宅において安心して療養できる体制を整備することで、早期退院できる環境を確保し、NICU病床の負担軽減を図る。 NICU病床満床による受け入れ不可能件数 56件→48件	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子医療センター及び重症心身障害児施設にコーディネーターを設置し、退院支援や地域の受け入れ先の確保を図った。</li> <li>・症例検討会を開催（12回）し、多職種による顔の見える関係の構築を図った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる多職種が参加する症例検討会を開催することで、連携体制の構築が図られた。</p> <p>拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>周産期母子医療センターへの働きかけは医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。</p>	
その他	平成27年度：7,984千円 令和2年度：353千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 118,541 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域枠医学生に対して修学資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成を図る	
事業の達成状況	へき地等に勤務する医師を養成するために地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 11人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。</p>	
その他	平成27年度：6,958千円    平成28年度：66,263千円 平成29年度：12,047千円    平成30年度：31,063千円 令和元年度：374千円    令和2年度：1,835千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.27】 周産期医療の機能分化推進事業	【総事業費】 127,329 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備を行い、周産期医療のネットワークを強化して、県内の周産期母子医療センターと一層の機能分化と医師の適正配置を図ることにより、乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする。 乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする（H26 乳児死亡率 1.7 新生児死亡率 0.8（出生千対））。	
事業の達成状況	乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする（H26 乳児死亡率 1.7 新生児死亡率 0.8（出生千対））。 全国 R1 実績 乳児死亡率 1.9、新生児死亡率 0.9（出生千対） 本県 R1 実績 乳児死亡率 2.6、新生児死亡率 1.3（出生千対）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域周産期母子医療センターである長崎大学病院への施設・機器整備を実施することで、NICU 等の病床数の増加に繋がり、国の指針で示されている NICU 病床数の基準を達成することが出来た。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域周産期母子医療センターである長崎大学病院へ施設・機器整備を行うことで、総合周産期母子医療センターの指定へと繋がり、県内の周産期医療従事者の確保等に寄与することができる。</p>	
その他	平成 30 年度：5,876 千円 令和元年度：2,929 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No.47】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 4,838 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年7月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年2回協議会を開催	
アウトプット指標（達成値）	各年度の協議会開催状況は以下のとおり 平成27年度：3回開催、平成28年度：3回開催、 平成29年度：3回開催、令和元年度：2回開催	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護施設や経営者の代表、介護人材養成団体、社会福祉協議会や公共賞公卿安定所等の支援機関、その他関係機関の代表により、介護人材の育成・確保に関する情報共有や課題の把握、必要な取組の検討など、関係機関・団体等による連携・協働体制の基盤整備が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援機関など介護現場に精通した方を委員に選任したことで、現場の意見を踏まえた議論が展開され、効率的な協議会運営が図られた。</p>	
その他	平成27年度：47千円 平成28年度：22千円	

	平成 29 年度：1,679 千円 令和元年度：3,090 千円	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.48】イメージアップ事業	【総事業費】 9,548 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11 月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。 フォトコンテストの展示会を県内各地（21ヶ所）で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象：一般、定員：1,000 名（R1 は 500 名）、回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	対象：一般、参加者：各年 1,000 名（令和元年度は 471 名）、回数：各年 1 回	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b>  広く一般県民を対象に、介護技術発表会や介護職員によるプレゼン・トークセッション、フォトコンテストなど介護の魅力等について、1,000 名の参加者に対しアピールを行い、一定のイメージアップが図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  イベントの実施について、県社会福祉協議会に委託し、老人福祉施設協議会や介護福祉士養成校、介護福祉士会などによる事業の PR にノウハウを有する関係機関による実行委員会がイベントの企画・運営を行ったことにより、業務の効率化が図られた。</p>	
その他	平成 27 年度：1,682 千円 平成 28 年度：3,334 千円 平成 29 年度：4,089 千円 令和元年度：443 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.55】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 <b>63,129</b> 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和4 <del>平成30</del> 年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和 <del>平成30</del> 7年）における県内介護職員数 …32,122人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問：平成29年度まで各年100か所、平成31年度年1,000か所	
アウトプット指標（達成値）	事業所訪問：2,230か所（平成27年度～平成29年度、令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：16,551千円 平成28年度：16,152千円 平成29年度：7,564千円 令和元年度：22,862千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.60】 合同入職式	【総事業費】 <b>1,905</b> 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025年（令和7年）における県内介護職員数…32,122人	
事業の内容（当初計画）	介護職は同じ事業所に同期もおらず、また、3年未満の離職率が高いことから、施設・事業所に就職して1年未満の介護職員を募集し、合同入職式を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者300名程度（見込み）各年（平成29年度まで）、100名（令和元年度）	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者405名（平成27年度～平成29年度、令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 合同入職により、先輩等からの言葉を受け、介護職員としての新たな使命を実感すると同時に、同期としての仲間意識や絆づくりのための機会の提供により、意識の醸成や定着に向けた環境づくりが図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 委託先である県社会福祉協議会は、介護事業所等とのパイプや人脈を有しており、新人職員への周知や参加の呼びかけなど事業実施において、効率化が図られた。</p>	
その他	平成27年度：316千円 平成28年度：494千円 平成29年度：624千円 令和元年度：471千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.68】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業	【総事業費】 <b>4,313</b> 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。 アウトカム指標：第6, 7期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備	
事業の内容(当初計画)	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標	・上記①～③の研修修了者総数： 370名(平成29年度まで各年)、250名(平成30年度) 250名(平成31年度) ・上記④の研修修了者数：2名	
アウトプット指標	・上記①～③の研修修了者総数：798名(平成27年度から令和元年度まで) ・上記④の研修修了者数：3名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 上記①～③の研修には、798名が参加し、理解した人の割合も高く研修効果は高い。 研修を通じて、認知症介護現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。 (2) 事業の効率性 研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、研修機会の確保のため離島地域を含む県内3ヶ所で開	

	催した。
その他	平成 27 年度 : 1,147 千円 平成 28 年度 : 1,097 千円 平成 29 年度 : 1,063 千円 令和元年度 : 986 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.69】 認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 <b>10,022</b> 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容(当初計画)	<p>認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成及び、その機能強化を図ること、並びにかかりつけ医による認知症の早期発見と専門医療機関との連携推進を目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症サポート医養成研修（～H29）  ②かかりつけ医認知症対応力向上研修（H27～H28）  ③かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修（H29～）  ④③認知症サポート医等フォローアップ研修</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記①の研修修了者数：18名（H27～H28）、20名（H29～）</li> <li>・上記②の研修修了者数：各年度40名（H27～H28）</li> <li>・上記③の研修修了者数：各年度200名（H29～）</li> <li>・上記④③の研修修了者数：各年度200名（H27～）</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記①の研修修了者数：96名（H27～H29、R元）</li> <li>・上記②の研修修了者数：169名（H27～H28）</li> <li>・上記③の研修修了者数：453名（H29、R元）</li> <li>・上記④の研修修了者数：542名（H27～H29、R元）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>1) 事業の有効性  上記①～②の研修参加者は、当初の目標値よりも増加しており、認知症診断の知識・技術の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、②および③については、受講機会確保のため県内4ヶ所で開催した。
その他	平成27年度：2,992千円 平成28年度：2,992千円 平成29年度：2,287千円 令和元年度：1,751千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	<b>【No.78】 高齢者権利擁護等推進事業</b>	【総事業費】 <b>7,653</b> 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 県民が安心して利用できる成年後見制度として、申し立て件数年間250件を目指す。 (過去3ヵ年の実績：平成25年度…249件、平成26年度…272件、平成27年度…231件)	
事業の内容(当初計画)	成年後見制度の利用に至る前から成年後見制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成及び成年後見制度の普及啓発を図る。 1 成年後見実務研修(社協、地域包括支援センター、施設職員等を対象) 2 専門的育成支援事業(市町社協の成年後見に関する事業に対して、専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等による支援) 3 関係機関連絡会議 4 成年後見制度利用推進連絡会議 5 成年後見制度相談対応マニュアル作成	
アウトプット指標(当初の目標値)	1 成年後見実務研修 年2回 2 相談に応じて随時派遣 3 関係機関連絡会議(年2回) 4 成年後見制度利用推進連絡会議(年1-2回) 5 相談対応窓口職員用マニュアル、市町村長申立マニュアル作成 6 市民後見人養成、法人後見推進	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>1 成年後見実務研修 年2回、 平成27年度 207名参加 平成28年度 225名参加 平成29年度 174名参加</p> <p>2 相談に応じて随時派遣</p> <p>3 関係機関連絡会議 (年2回)</p> <p>4 成年後見制度利用推進連絡会議 (年1-2回)</p> <p>5 市町村長申立マニュアル作成</p> <p>6 市民後見人養成研修、法人後見研修実施</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 受講対象者を行政、社会福祉協議会、包括支援センター職員に加え、施設職員にも広げたことで成年後見についての理解を広められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 成年後見制度相談対応マニュアルの作成により、成年後見制度の普及啓発が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>平成27年度：1,790千円 平成28年度：1,207千円 平成29年度：1,207千円 令和元年度：3,449千円</p>